

平成25年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

1 開催日時 平成25年11月29日(金) 午前9時55分～午前11時5分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

(1) 委員 細井土夫委員 明瀬政治委員 米川ひかり委員

(2) 事務局 鈴木幸育町長 崎下雅司理事 近藤鎮彦総務部長
鈴木雅之総務課長補佐 牛田彰和総務・防災係長

4 議題

協議事項

補助金等、扶助費、施設使用料の見直し状況の報告について

5 会議資料

資料1 補助金等の見直し状況について

資料2 扶助費の見直し状況について

資料3 施設使用料の見直し状況について【使用料額の適正化】

資料4 施設使用料の見直し状況について【減免基準の明確化】

6 議事内容

課長補佐：定刻より若干早いですが、委員の皆さんお揃いとなりましたので、ただいまから平成25年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課長補佐の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。なお、この懇談会の議事録は、これまでと同様、町のホームページで公開させていただくこととなりますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

開会に先立ちまして、2点ご報告事項がございます。1点目はJアラート、緊急地震速報の情報配信訓練についてでございます。本日10時15分頃、緊急地震速報の情報配信訓練というものが行われます。これは、内閣府と消防庁が連携して全国の自治体に向けて情報訓練を行うもので、本町におきましても10時15分頃にこの情報を受信した後に、庁舎内と町内に全ての放送設備が訓練放送を流す予定で

ございます。訓練時間は概ね1分程度ですので短い間ではございますが、よろしく
お願いいたします。次に2点目の報告事項でございます。これまで有識者懇談会の
座長を務めていただいております城正憲委員におかれましては、ご都合により委員
を辞職したい旨の申し出がございましたので、ご報告いたします。これに代わり
まして、新たに弁護士の細井土夫先生に委員の就任をお願いしましたところ、ご了
解をいただきましたので、皆様にご紹介いたします。細井先生、どうぞよろしくお
願いいたします。

(委嘱状交付)

課長補佐: それではここで、細井先生に懇談会委員の委嘱状の交付をさせていただきます。

恐れ入りますが、細井先生には、自席にて町長から委嘱状をお受け取り願います。

(町長あいさつ)

課長補佐: 続きまして、鈴木町長より懇談会開催にあたってのごあいさつを申し上げます。

町 長: おはようございます。今日のご多忙の中、また寒さも一段と厳しい時期になって
まいりましたが、平成25年度の第1回目の豊山町行財政運営に関する有識者懇談
会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、過去3年間に
わたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただいております。改めてお礼を申し上
げたいと思います。また、本日から、この懇談会委員をお引き受けいただきました
細井先生には、その豊富なご経験、ご見識から、本町の行財政運営に関するご助言
をいただければ、ありがたいと思っております。よろしく願い申し上げます。さ
て本町は、空港を支える町、あるいは航空宇宙産業の拠点ということで、皆様ご承
知の通りでございます。県営名古屋空港は、国際空港からの機能移転いたしまして、
これは平成17年からでございますが、一時期はかなり寂びれた状態であると思っ
ておりました。最近はその時の駐車場であった所に住宅がたくさんできましたが、
これは、消費税絡みかと思っております。5月で豊山町も人口が15,000人を超
えた状態でございます。県下も増えておりますが、豊山町も一部、中に入っており
ます。昨年度は現在就航しておりますフジドリームエアラインズの伸びが、非常に
大きいということで、来年度も機種を増やすという話もございます。愛知県のもの
づくりの産業の中で空港をもっと活かすべきだと県当局にも再三お願いを申し上げ、
早々に三菱のMRJの生産が始まるということでございます。その中には技術者も
います。そうした中で一番危惧するのが交通問題です。皆さん一人一人が自動車で
通勤されると交通が麻痺するということと、時間帯が丁度子供たちの通学時間帯と
一緒になります。ですので、三菱さんに5ヘクタールの所に杭を1本打たれたら、
色々な形で三菱さん、空港も交え、名古屋市の市バスも何とかならないかと考えて
おります。今が一番良いチャンスだということで、県当局も色々ご配慮を賜って
おります。豊山町が25年度大きく変わる町だと位置付けておりますので、いろん

面でご意見を頂戴したいと思っております。空港については国の基幹的広域防災拠点になっております。他に三の丸、名古屋港もなっております。特に私どももYS11以来、新しくMRJという飛行機の生産が行われるということで期待をしております。空港隣接地には航空機の部品の数が相当必要ということで、環境もかなり変化してくるかと考えております。私どもも法人税が何とかならないかと大きく期待しております。しかし、色々な問題も発生します。そういう時には先生方のお知恵をお借りしたいと思っております。本町もMRJ絡みで大きく様変わりしてくる年だと思っております。住民の考え方・ニーズは、非常に多様化・高度化していると判断しております。そうした中で、技術者をもっと増やせないかと、今、種をまき先には大きな花を咲かすことができるようにならないかと、希望しております。航空機産業の地元であり、今考えておりますのが効率的で透明性のある行政運営を目指すということで、組織機構改革の構築も考えたいというのも一つであります。それぞれの自治体も地域の特色に合わせた組織機構に変えております。これも、大きな課題の一つと考えております。この点も有識者の先生方には、ご助言を賜りたいと思っております。これまでに先生方には、補助金、扶助費、施設使用料の見直しの提言をいただきまして、順次そのように進めております。後ほど、その結果は説明をさせていただきますが、委員の皆様には、忌憚のないご助言を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

(町長退席)

課長補佐：町長は、ここで退席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではここで、本日の資料のご確認をお願いいたします。本日の会議次第、出席者名簿、配席図がございます。その後ろに、本日の議事に関する資料として、「資料1」から「資料4」までと「参考資料」がございます。資料番号が各資料の右肩に符ってございます。また、次第の裏面に、資料の標題を記載させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。お手元がないものがありましたら、お知らせいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(座長選任)

課長補佐：それでは次に、座長の選任をお願いしたいと思います。城委員の辞職に伴いまして、座長が空席となっておりますので、有識者懇談会設置要綱第3条第3項の規定に基づきまして、互選による座長の選任をお願いするものでございます。座長の選任について、皆様方から、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員：明瀬委員をお願いしたいと思います。

課長補佐：ただ今、委員から明瀬委員を座長に推薦するご発言がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

「異議なしの声」

課長補佐：それでは、明瀬委員に座長をお願いしたいと思います。明瀬先生、どうぞよろしくをお願いいたします。ここから先の議事の取り回しは、座長をお願いいたします。最初にごあいさつもいただければ、ありがたいと存じます。それでは、よろしくをお願いいたします。

(座長あいさつ)

座長：議事に入ります前に、新しく委員をお迎えしましたのでこれまでの経緯をお話したいと思います。本来は弁護士に座長をしていただくというのがこれまでのしきたりでしたが、経験者として繋がせていただきます。私の専門は経済ですので理屈を少し述べさせていただきます。約1年前になりますが、政権が変わり、随分社会も変わるのかと。ところが3つの矢と称して大胆な金融政策をやっています。今のGDP規模からすると現金は80兆円もあれば十分ですが、それを200兆円近くまでもっていこうという黒田東彦総裁の政策には驚くばかりです。それを片方に置いて、機動的な財政運営とっていますが、結果、この春が過ぎた時点で、長期債務は1,000兆円を軽く超えました。また、余計な予算も組んでいます。消費税対策で5兆円という形になっておりますので、多分この年度は終わり、次の新しい年度を迎える頃には長期債務だけで1,010兆円を軽くクリアすると思います。結果として残したの、成長戦略と称するものですが、今も委員に聞いたところ一向に中小企業にはお金は回っていないと。これが全てでありまして、既得権に対して改革というか崩して行って、本当に隅々までお金が回る世界までにはアベノミクスはっていないというのが実感です。ただ、農業問題に着手したというのはドラステックな転換を迎える可能性があるという気です。TPPに賛成とか反対ではなく、これまで補助金漬けになっていた世界にどうやって合理的な解決策を求めるとその方向が出てくると、30年度には0にすると今のところは言っていますが、相当な改革の切り口が出てくるのかと思います。なぜこのような話をしたかと言いますと、これまでの3年間、町長からも言葉がありましたが、当町の補助金、扶助費、施設利用等について、かなり我々としては大胆な提言を申し上げて、今日の議題の中、コンテンツですが、相当程度切り込んだ判断をし、国に先駆けていかに機動的な財政運営に我々が着手したかということが言えるのではないかと思います。その流れの中で、もう一度、国のあり様も片方に置きつつ、本町がますます他の自治体の見本になるような、そのような提言ができると嬉しいと思います。是非、委員のお知恵を貸していただいて今日の懇談会を有意義なものにできればと思います。

(議事進行)

座長：それでは議事に入ります。本日の議題は、「補助金等、扶助費、施設使用料の見直

し状況の報告について」ということですが、昨年までの3年間にわたって、この懇談会として、豊山町の行財政運営に関して見直しの提言を行ってまいりました。本日は、提言後の見直しの状況についてご報告いただきたいと思います。皆様方の活発なご議論と、円滑な議事運営について、ご協力をお願い申し上げます。

それでは事務局から、説明をお願いします

理事：(資料説明)

座長：ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。それではここで、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

私の方から一つ触れますと、補助金等については70余のうち約半分の35事業を見直し、あるいは廃止、結果として廃止が8事業。見直しについても同様で、その他の扱いの中でそれぞれの対応をしていただいております。結果として予算上は前年度の対比で1,400万円の削減に結びついております。放っておけばもっと増えたのであろうことを前提にすれば相当なご努力かと思えます。扶助費に関しては、11項目のうち7項目を対象とし、1つは廃止。福祉に関わるものが基本ですので見直しの中でも色々な考慮をなされており、一定の合理性を求めながら所得制限を背景に置いて削減に努めたという結果であります。人数的にそれほど減っておりませんが、唯一挙げれば長寿祝金は対象者を絞り込むことによって相当程度、8割弱ぐらいの削減に結び付けているということでもあります。第3点目の施設利用料の見直し状況については、これも応益性といいますか受益者負担を明確に示すことによって、プラスとマイナスの評価を同時に挙げてありますが、見直すことによりもっと安くしてもよいという議論もありましたが、それは時間の経過とともに平準化するであろうという前提もあり、激変変化を避ける意味で上限を使用料を20%増やすという措置を設けてやっていただいたということでございます。また、委員からあったように、テニスコートは不要ではないか、ということも含めて利用率の低いものに関しては廃止することになりました。最後に資料4でございますが、客観的な基準が無ければ行政の窓口で混乱を来すこともありますし、恣意性も含まれない訳ではありませんので、ここに細かく12項目に分けたことで相当程度事務的な合理化も進んでいくのではないかと期待されると思えます。

最初に申し上げましたが、各委員の方からご質問も含めてご意見を頂戴できればと思えます。

委員：補助金をはじめ、これだけ削減できたことは皆さんの強いご意思とご努力をされた結果と感じています。その中で1つ質問ですが、扶助費で削減されていない項目が3つほどありますが、この項目については、今後どのようにされるのですか。

理事：この資料2で削減額が△になっている項目、つまり額が増えた項目が3つあります。これは、今後どうなるかということとは不透明な部分はありますが、例えば障害

者手当であれば障害の程度に応じて対象者に手当を支給しますが、それに所得制限を設けたことによって一定の所得を持っている方は対象から外れていますので、その部分が減るのではないかと思っていました。ですが、対象となる人、医療費では医者にかかる頻度が増える傾向にあり、要件を厳しくしたものの、支給の対象者や頻度が増える割合に対し、制限を設けて減る割合が追いつかないため、金額としては増えてしまっています。これが来年度、再来年度にどうなるかは分かりません。

委員：削減がされていない項目については、本来はもっと増えるはずの金額よりは減っているということで、それはそれなりに効果があったということですね。

理事：それは言えると思います。

委員：おっしゃるとおりですね。単純に年度間の引き算をやって、金額のプラス・マイナスだけではなく、もし制限をやらなかったらもっと増えたであろうと。事実、国の医療費も毎年1兆円超ずつ増加している危機的な状況ですので、その一端がこうしたところにも当然現れるであろうし、ただ医療費に関しては、とりわけこの扶助費対象の医療費に関しては厳しい状況の中ですので、ただ大枠として所得制限を設けたのは評価に値すると思います。

委員：最後の資料4の中で、先ほどの例で第8号の「本来の活動を行うために利用する場合」という制限で明確な基準を定めたということですが、この様な書き方の内規があれば、実際の窓口での対応はほぼ円滑に対応できるということでしょうか。例えば、“「本来の活動」とは年間計画、事業計画を定められた行事の利用に限る”とありますが、この年間計画というのは年の初めに計画されたものであり、その都度追加はないものでしょうか？

理事：年間事業計画を最初に出したものにに基づき行います。

委員：それ以外は除くということですね。

理事：そういう考え方です。

委員：窓口の担当者がグレーというか、分からないようなことは無かったですか。

理事：そういうこともあるため、年間事業計画を年度初めにその団体が決めたものとしていきます。正規の手続を踏んで変更したのであれば、良いと思いますが。担当者が誰であっても、統一した判断ができるようにしているということです。

座長：マニュアル化が進み、合理的な判断ができます。他にはよろしいでしょうか。事務局から何か言っておきたいことがあればお願いします。

総務部長：私も昨年度総務部に来ましたが、それ以前は福祉関係で関わらせていただきまして、この補助金、扶助費関係は担当させていただきました。色々な団体をはじめ、色々話をしました。努力をしてきたのですが、これは先生方のご提言が後押しとしてありましたので、粘り強く進めることができました。先生方のご提言に感謝をしております。私どもは、住民との距離が近く、顔見知りの人を相手にしますので、

ドラスティックなこうした削減はできませんでした。それが、こうした形で3年間でこれだけ公平性、妥当性の面から全て整理ができたことに、非常に感謝をしております。

座長：それでは、他にご発言もないようですので、以上で一つ目の議題は終了します。次に「その他」ということですが、事務局、何かありますでしょうか。

理事：有識者懇談会の予定、事務局としての考えを述べさせていただきます。今年度につきましては、主に財政面の見直しということで今回は総括的な意味で状況を報告させていただきました。行財政改革のもう一方である行政改革の関係で、すなわち豊山町の行政組織のことですが、冒頭の町長のあいさつにもありましたように、豊山町は今後、空港関係、航空宇宙産業の面で大きく変化してきます。それに伴い行政需要も増えてくる、多様化してきます。それに即応するための行政組織、今の100人前後の職員で対応するためには、どんな形が行政課題、住民ニーズに即応できる体制なのかという部分を、町としても色々思案しているところであります。それについて、来年度になります先生方からご助言をいただきながら、あるべき行政組織の姿を作っていくたいと思っております。従いまして、来年度に入りましたら、町として行政運営の組織としてどんな問題があるのか、将来的にどんな問題が出てくるのかについて整理させていただき、先生方にご披露しながらそれに対してご意見、ご提言を頂戴しながら新しい組織を作っていくたいと思っております。会議としては過去3年をふまえ、年に3回から4回ほどの日程を予定させていただきたいと思っております。第1回は6月から7月ぐらいと思っておりますが、早い時期に先生方に相談させていただきながら日程を決めさせていただきたいと思っております。次の課題に対して、お力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

座長：今の発言、次年度も含めて委員の皆様から何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

委員：特にございません。

座長：無いようですので、これで議事を終了し、進行役を事務局にお返しします。ありがとうございました。

課長補佐：委員の皆様方、大変お疲れさまでした。これを持ちまして、本日の有識者懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。